

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年10月26日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 後 藤 浩 平

1 当該招請の主旨

本業務については、南鳥島気象観測所（東京都）で運用している大気環境観測システム（以下、「本システム」という）の一次処理装置について、塩害による影響を避け、機能保全及び観測精度の維持を図るために、室内移設を行うものである。下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

2 業務概要

- （１）業 務 名 大気環境観測システム（南鳥島）一次処理装置の室内移設
- （２）業務内容 南鳥島気象観測所における大気環境観測システムの一次処理装置を室内に移設する。
- （３）履行期限 平成30年3月16日（金）

3 業務目的

南鳥島気象観測所で運用している本システムの一次処理装置は、塩害による筐体腐蝕の影響が大きく、雨漏りに伴う漏電等の影響で機器が故障し観測停止となる恐れが生じている。現一次処理装置を塩害等の影響の小さい観測所内に移設し調整することにより、大気環境観測システムによる大気中の微量な成分濃度の観測を安定して継続することを目的とする。

4 応募要件

（１）基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本システムの構成品である保護室の大気試料採取用配管や内部構成機器について、取り扱う上で留意すべき点を熟知し、大気環境観測システムへの大気試料の供給を適切に行い、二酸化炭素、メタン、一酸化炭素の観測に支障がないようにすること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務における個々の要件を満足するような機器の取付・調整を行い、システム全体として所要の性能を発揮させるために必要な技術力及び設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

ア 気象庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。

また、貸与された資料は本業務終了後、直ちに返却しなければならない。

イ 気象庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 永田 圭子

電話 03-3212-8341(内線 2186) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年10月26日から平成29年11月16日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年11月17日17:00時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。